

大型犬・闘犬の飼育者の皆様へ

近年、県内で大型犬・闘犬種による咬傷事故、徘徊事例が複数発生しています。

大型犬・闘犬種を飼養するにあたって、以下の点をご注意いただきますようお願いいたします。

屋外では檻飼いを原則とし、逸走防止のため鎖などで係留しましょう。

- ・ 檻は施錠し、鍵は所有者が管理しましょう。
- ・ 檻の設置場所は公道を通行する人が接触しない場所で、かつ、所有者以外の人が容易に立ち入れない場所にしましょう。
- ・ 人目に付きやすい場所に、危険犬を飼養していることを示す表示をしましょう。
- ・ 散歩のときは、犬を確実にコントロールできる人が連れだし、口輪を装着するなどしましょう。また、人の多い場所や時間帯は避けましょう。
- ・ 十分な運動や散歩をさせて、ストレスを溜めさせないようにしましょう。
- ・ これらのことを守れない人には譲渡しないようにしましょう。
- ・ もしも危険犬が逸走した場合は、飼い主の責任で捜索するとともに、環境衛生課、警察署、沖縄県動物愛護管理センターに連絡しましょう。

【近年の事例】

2025年4月（沖縄市）土佐犬が自宅から逸走し、飼い主と散歩中の小型犬を殺傷。

2025年5月（金武町）ピットブルが民家敷地に侵入し、飼い犬の小型犬を殺傷。

2025年6月（北中城村）ボクサー犬が自宅から逸走。

（沖縄市）大型犬が徘徊。

（うるま市）ボクサー犬らしき大型犬が徘徊。

（沖縄市）ピットブルが逸走。

（名護市）ボクサーらしき大型犬が徘徊。

2025年9月（沖縄市）ラブラドル・レトリバー似の大型犬が徘徊。